

国立市議会議員 ◆ 一人会派《こぶしの木》

上村和子市議会レポート

こぶしの木 No.46

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 ハロ一国立103 tel & fax : 042-580-2780
e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/

上村和子と市政を語る会

11月26日(金)午後7時〜9時
くにたち福祉会館大広間

◆12月議会に向けて皆様の声を活かします。

議員定数2名削減 案可決—9月議会

市議定数24名を22名に！ 自治の根幹にかかわると反対

9月議会の大きな争点のひとつは、議員定数を削減する議案が提出されたことでした。私は、議員定数の削減は、地方自治の根幹にかかわる問題であり、少数意見の切り捨てにつながるから反対しましたが、議案は賛多数で可決されました。また、議員報酬を減額する議案も提出され、私は、議案の賛成者として名前を出しました。同議案は反対多数で否決されました。《2面・3面にも9月議会の報告があります》

定数削減で 議員の質向上？

「国立市議会議員定数条例の一部を改正する条例案」は、現状24名の議員定数を22名に削減する内容です。石井伸之自民党幹事長を筆頭に、自民党、公明党、明政会、民主党など14名の連名で提出されました。

提案理由として、①頑張った人が残るので議員の質が向上する、②財政効果が2千万円ほどあり、これを議会の条件整備に充てる、としています。市の職員も定数を切っているため、議員自らも身を切り、議会の効率的運営を目指すというものです。議員定数は、地方自治法第91条の規定により、市町村の人口に応じた上限数(自治法定数、国立市の場合、30名)を超えない範囲で条例で定めるとされています。なお同法には、議員定数を「条例で減じることができ」とあり、この規定がこの間、各自治体で続く議員定数削減の根拠となってきました。

現在、全国の775の市議会では、自治法定数の上限に比べ、4590名の減員となっています。いわゆる「平成の大合併」で、小さな村や町の議員も消えました。

自治法定数は確かに上限数ですが、同時に「あるべき数」でもあります。私は、議員定数を減ずるのではなく、むしろ法定数を目指すことが本来の姿と考えます。

多様性への道 閉ざす定数削減

市民の立場は様々ですから、議員が多いほど自分の意思を代弁してくれる議員を探し当てられる可能性が増えます。こうして議会に多様性が保障され、少数者の意見も反映されやすくなります。

議員定数の削減は、多様性への道を閉ざすものであり、少数者の意見を吸い上げる道筋を奪う結果となります。多様な市民の声を反映できなくなれば、議会にとっては自殺行為と言えます。

学習会のご案内

政権交代から1年余り。何がかわり、何が変わらなかったのでしょうか。自民党時代からの脱却の方向性は見えているのでしょうか。

経済学者の山家悠紀夫さんに、鳩山政権と菅政権、それぞれの経済政策の特徴を分析していただきます。

また、民主党政権が「生活第一」の経済政策から「成長第一」へと、徐々に自民党的な経済政策にスタンスを変えつつあるという事実

貫けるか、暮らし第一の経済政策

岐路に立つ民主党政権

山家悠紀夫さんのお話を聞く

について解説していただきます。「変質」の背景にある「財源問題」とは何か？その真相についても検討を加えていきます。

▼2011年1月30日
午後2時〜4時

▼福祉会館大ホール
(1時半開場)

《やんべ・ゆきお 第一勸銀総合研究所専務理事、神戸大学大学院経済学研究科教授を経て、現在、暮らしと経済研究室主宰。富士見台在住。》



私がこれまで相談を受けた方々の中には、いろいろな議員を回って見たがだれも応えてくれず、最後に私のところに来られたという方が多数いらっしゃいます。これらの相談は行政の根本にかかわる重要なものでした。今問題をかかえている人の声に応えられない現議員が、定数を減じた次回選挙では資質が改善されるのでしょうか。議員の数をどこまで減らせば、議員の質は向上するのでしょうか。

9月議会
一般質問

今回も市民の声から質問しました

「滞納者の生活を厳しく窮迫させる恐れがある場合は、滞納処分の執行を停止できる」ことを確認

1 滞納差押さえは 税の本旨に基づいて

8月下旬、市民の方から、住民税滞納により口座差押さえ処分にあい、大変困っているとの緊急相談を受けました。その方は、昨年10月に派遣切りにあい失業、その後なかなか仕事が見つからず、ようやくこの8月に仕事が決まり、ホッとした矢先に差押さえられたというのです。

「失業給付は半年で途絶え、カードローンの借入で生きてきた。差押さえられたお金も貯金ではなく今月分の返済や生活費に充てるために借りたもの。通勤のための交通費すら出ない。市に対し差押さえの解除をお願いしたが聞き入れてもらえなかった。納税の義務は生存権より優先されるのか」とのこと。その方と何度か収納課に窮状を訴え、ひとまず解決できました。

差押さえについては、福祉との連携や職員間のチームワークが不可欠です。対応する職員が税とは何かについての本質的な哲学をもつことが必要であると意見し、研修も含めて検討するとの回答を得ました。

2 弱者を包み込む 地域づくりについて

①貧困・高齢・しょうがい・路上・罪を犯した人たちが陥りやすい地域からの孤立・無縁・排除に対し、そういった人々を包み込むまちづくりが急務と考えるかどうか？

【回答】9月30日から始まる第4次地域保健福祉計画策定委員会の課題とした。

【質問】ケースワーカー一人ですら120人近くの相談者を担当している。法律上の適正基準は80人であり、ケースワーカーの増員が必要。

【回答】検討する。

※10月から1名増員されました。

②保育審議会保護者枠委員から「保育計画の抜本的再検討を重ねて求める」文書が再度提出され、現保育計画は、審議会答申に盛り込まれた「子どもにとっての最善の利益を保障する保育」を歪曲している事が指摘されています。6月議会に引き続いて再検討を求めました。

【回答】要望があれば懇談の場を検討する。

【私の考え】政府による幼保一元化等の保育制度改革「子ども・子育て新システム」は、2011年に法案が出され、13年に実施が予定されています。国の動向に対応できるように、保育審議会は継続すべきです。

3 携帯電話基地局建設 緊急かつ継続的対応を

富士見台2丁目の携帯電話基地局建設に対する住民の不安に関し、私を含め5名の議員が質問しました。各地で携帯電話基地局に関する訴訟が起きています。原告は、電磁波過敏症と言われる鼻血・耳鳴り・頭痛・吐き気・動悸・めまいなどの全身症状を発症しています。

国や裁判所・業者が、安全と言えば言うほど不信がつのるのはいかに

◆現実に医者も認める電磁波過敏症の患者が大勢いる、◆オーストリア・ザルツブルク州の勧告値と日本の基準値とでは、1千万倍という気の遠くなる隔たりがある、◆アスベストのように40年たたないと現れない、等々の現実があるからです。

8月31日の住民主催の説明会でKDDIは、業者主催の説明会と個別説明会を再度行ない、11月を目途に

10月14日～15日、福祉保険委員会の視察で、「更生保護施設と地域社会との関わりについて」をテーマに栃木県宇都宮市の尚徳会館と、埼玉県浦和市の清心寮を訪ねました。

尚徳会館の集会場は、地域の方々の集まりに無料で貸し出され、保育園の保護者が子どものトイレを借りに来ます。向かい側では保育園の立て替え工事の真っ最中でした。

「夕飯どき、ある家の前にたずむ更生保護施設の住人がいたとして、気味が悪い人に見えるか、寂しい人に見えるか。私は寂しい人に見える。そういう地域でありたい」との自治会長さんの

更生保護施設を訪問



言葉が深く胸にしみました。清心寮の理事長さんは弁護士で、毎月法律相談日を設け、その日は地域の人も無料です。反対運動が起きた時は矢面に立ち懸命に説得されたとのこと。再犯を防ぐことと地域に開かれるということは一体なのだと思います。

工事を開始すると一方的に宣言。また基地局の稼働後、その事が原因で電磁波過敏症を発症したと訴える人が出て因果関係は認めないと断言しました。建設前からのような強硬な姿勢をとる事業者は、社会的責任を顧みないコワイ会社です。

業者には紛争を予防する努力が課されています。また市には、業者を指導し、それでも紛争に発展しそうな場合には調整する義務があります。

9月26日の業者による住民説明会に市に同席するよう求め、市長から派遣するとの回答を得ました。

4 地方教育行政の 在り方と課題について

委員長の選任（委員長候補2名に対し推薦者が同数になったため、進行役の委員長代行が決めた！）については事務局から事前ヒヤリング（来年度3月、また選挙となるので、その時には推薦者が2対2で分かれた場合はどうするのか、教育委員がしっかり話し合って決める）があり、それを待つことにしました。

学力テストのアンケートについて、学校指導課が教育委員会に報告も意見を求めることもせず校長の見だけ聞いてまとめて提出した問題があり、この事は本来的に誤りと指摘しました。子ども達につけたい学力とは何か、その事と学力テストはどうつながるのか、しっかり教育委員で話し合ってもらいたいのです。

9月議会 議案・陳情

弱者対策を盛り込む

一般会計補正予算に賛成

※1 税込減0.9億円 交付税増1.5億円

2010年度は、市民税収入が当初予算に比べ、9200万円減少の見込みとなりました。これに対し、当初予算で0と見込んでいた交付税が1億5000万円交付されることになりました。これらを反映させての補正予算です。

この補正予算には、以下の内容が含まれています。

住宅手当緊急特別措置事業

勤めている企業が倒産する、あ

るいは解雇されるなどして世帯主が職を失った世帯を対象に、5万3000円（生活保護の家賃補助の上限）まで国が家賃補助を行うという事業で、昨年10月から国がスタートさせました。

在宅医療推進相談事業

当初予算1353万3000円だったものを、2475万1000円に増額する、期間も3ヶ月延長するというものです。この事業が開始されたから、市内で73件の申請がありました。辞退が2件あつて、71世帯が措置を受けました。そのうち、再就職できたのは11世帯、生活保護へと移行せざるを得なかったのが6世帯です。措置を受けている人には若い人も多く、大半が仕事に就けていない苦しい状況となっています。

東京都の在宅医療の推進に関するモデル事業で、都の先駆的事业です。現在のところ全都で3件しかありませんが、国立市の新田クリニックが手を挙げて事業を行っていました。その継続としてこれを市の事業として取り組むということで、386万円の予算を組みました（全額、都の資金）。

在宅医療が進むためにも包括支援

センターに（部も望んでいる）医療ケースワーカーをはやく入れるように市長に要望しました。

多重債務者包括支援事業

多重債務者に対する支援について、バスの中張り広告を出すなどのために160万円の予算が計上されました。

多重債務に対する包括支援は、他にない国立市の取り組みなので、できるだけ当事者にわかりやすく知らせたいと要望しました。後日、複数の新聞に大きく報じられました。

国立駅周辺まちづくり事業

国立駅周辺まちづくりシンポジウムを11月に開くということで、70万円の予算が計上されました。しかし、講師やテーマもまだ決まっていない事がわかりました。

国立駅周辺まちづくりは、国立の大きな問題です。旧駅舎復元問題、ロータリー機能をなくして広場をつくる問題、財政問題等です。本来なら9月議会にきちんとシンポジウムの概要を報告すべきだったと意見しました。

※2 議員報酬減額案 賛成を反省

重松朋宏議員を筆頭に共産党の小沢靖子議員、生活者ネットの阿部美知子議員の3名から、報酬・期末手当の減額及び期末手当加算廃止の条例案が提出されました（財政効果は1840万円ほど）。

私は賛成者として名前を出しましたが、今は、もっと慎重に考えるべきだったと反省しています。

期末手当の20%加算や、あて職に対する報酬などについては、私はこれまでも議会で指摘してきました。議員報酬には見直すべきものがあるのは確かです。

しかし、報酬の削減については、その減額が他の公務員の給与の削減につながる可能性が大きいこと等を考えると、安易に賛成してはいけなかったと考えます【4面、投稿参照】。

※3 UR賃貸住宅居住者の陳情等採択

9月議会には市民の政策提案とも言える大事な陳情がありました。ヒブワクチンの公費助成を求める陳情、青柳地区に公の集会所をつくる事を求める陳情、沖繩普天間基地の移設については憲法95条を尊重して欲しい旨の陳情、2600戸が住むUR賃貸住宅に安心して住み続けられる事ができるように要望する陳情などです。

私はすべて採択としましたが、結果としては沖繩問題のみ不採択で、他は採択されました。

憲法の第8章は地方自治です。その95条で、一の地方公共団体のみに適用される特別法は、その地方公共団体の住民の投票において過半数の同意が必要、と記されています。自民党の新憲法案では削除されている内容です。基地や平和の問題については、9条だけではなく、第8章も守らなければと考えます。

9月議会の議決結果と上村和子の賛否

番号	件名	議決結果	上村賛否
第49号議案	市道路線の廃止について	原案可決	○
第50号議案	市道路線の認定について	原案可決	○
第52号議案	国立市保育費用徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第53号議案	国立市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○
第54号議案	平成22年度国立市一般会計補正予算案	原案可決	○ ※1
第55号議案	平成22年度国立市国民健康保険特別会計補正予算案	原案可決	○
第56号議案	平成22年度国立市老人保健医療特別会計補正予算案	原案可決	○
第57号議案	平成22年度国立市介護保険特別会計補正予算案	原案可決	○
議員提出第9号議案	国立市議会議員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決	× 1,4員参照
議員提出第10号議案	国立市議会議員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案否決	○ ※2
陳情第18号	UR賃貸住宅を公共住宅として継続・発展させ、居住者の居住安定策を確立することを求める意見書提出に関する陳情	採 択	○ ※3
陳情第19号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し国家政策に反映することを政府に求める意見書提出に関する陳情	不採 択	○ ※3
陳情第20号	青柳北側地域に集会施設設置を求める陳情	採 択	○ ※3
陳情第21号	ヒブワクチンの公費接種を求める陳情	採 択	○ ※3

2009年度一般会計決算 圧倒的多数で不認定

10月7日に開かれた決算委員会では2009年度一般会計決算が不認定となりました。認定は何と3名(生活者ネットの板谷・小川、みどりの未来の重松の3委員)のみ!議長(共産党)、監査議員(公明党)、委員長(生活者ネット)の3名を除く大多数の18名(自民党、公明党、明政会、共産党、社民党、民主党、つむぎの会、たちあがれ日本、こぶしの木II私)が不認定でした。

こんなにお金があるのなら食事サービスを削ることはなかった!

私が、2009年度の決算を不認定とした理由は、以下の通りです。 予算段階では市

は、貯金も底をついた。それが決算では10億円ほど基金を積立て、更に5億円も借金を減らしているのです。トータルで15億円ほど財政が好転したと言えます。このギャップの大きさは重大な問題ではないでしょうか。市民にきちんと説明するべきです。 2009年1月の市報で、市は、「行財政健全化方策案」を発表し、市の貯金である財政調整基金もあと2年でゼロになると危機感をあおりまします。そして、保育園の民営化や

国保税・家庭ゴミ・下水道使用料・高齢者の食事サービスなどの値上げを打ち出したのです。 しかし、こんなに暮らしの厳しい時代に更に暮らしを圧迫する値上げはとんでもないと、市民からも議会からも猛反対がおき、その大部分は今も実行されてはいません。

今回の決算の内容を見て、「健全化方策案」にブレーキかける事ができ本当に良かったと思えました。 しかし、来年度(2011年度)予算の編成方針では、またもや国保税や下水道使用料の値上げが課題とされています。 市民の暮らしの厳しさを考える

と、今は各種値上げではなく、現状の中でどうにかやりくりする事の方が重要と考えます。 今回の予算と決算の見込み違いは、国政が麻生政権末期から多少は国民の声にこたえるようになり、地方自治体へ緊急経済対策助成などがあつて、一時的であつても財政の好転現象が生まれたことにあります。 そういう意味では、昨年9月の政権交代は地方自治体への税の還元につながつたと言えます。 地方自治体は住民の暮らしを守るために、国に対してもっともっと税金の還元を求めるべきだと思

投稿

9月議会に議員報酬削減の議案が提出されました(議員提出議案。結果は否決)。

その理由は、提出者の代表としての重松議員の説明によれば、「都内の類似団体(近隣の同規模市のことか)との比較において高いから」とのことです。またその額について、市職員の給料の最高額について

議員報酬を考える

高額に見ますと、「市職員給料の最高額に比べ高いから」というのも理由の一つであるようです。しかし、この理由はおかしいと思います。 議員報酬については、その報酬で「議員が議員として十分な活動を行い得るかどうか」という基準

で判断すべきものと思うからです。市議会議員である上村和子さんの毎日の生活を見ますと、ほとんど全ての時間が議員としての活動(市民生活を守るための活動)に注ぎ込まれています。市民一人一人の声に誠実に向きあつていくこと、市の出してくる政策のひと

議員報酬はもつともっと高くてもいい、と思います。 《付記》 他市の水準や職員給与との水準に比べて高いからという理由で市の議員報酬を下げるの負の波及効果についても考えておかなければなりません。 国立市の議員報酬の引き下げが、他市の議員報酬の引き下げを招いたり、市職員給与の引き上げを妨げたりするばかりでなく、職員の給与水準全般の引き下げに役立ちることにもなりかねないからです。 議員は人々の暮らしを良くするために努力すべきであり、暮らしを悪くすることの手伝いをしてはなりません。(富士見台・山家)

いわれなく殺された人々

関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊の碑を訪ねて



関東大震災後に自警団による朝鮮人・中国人の虐殺という忘れてはいけない出来事がありました。 10月17日、千葉県八千代市の現場跡を訪ねました。殺された人々が埋められた場所

に大きなこぶしの木があり、1998年に発掘したときには、木の根っこが遺骨を包み込んでいたということです。 私の会派名は「こぶしの木」です。滝乃川学園の南西、ママ下湧水の上に大きなこぶ

しの老木がありました。その木と湧水と学園とを削つて大きな道路ができることに反対して、99年、私は市議選に立候補したのです。私にとつてこぶしの木は原点であり命の象徴です。

そして今回、このこぶしの木も、命の重さの象徴だと思ひ、しばし木に寄り添いました。 二度と繰り返してはいけない歴史です。